

令和6年度

議会運営委員会 行政視察報告書

- 【視察先】 広島県三原市（市役所本庁舎7階 三原市議会委員会室）
- 【視察日時】 令和6年11月5日（火） 14時30分～16時00分
- 【視察内容】 「委員会映像や会議録の配信について」
「政策提案の取り組みについて」
- 【対応者】 三原市議会 議会運営委員会委員長 児玉 敬三 議員
三原市議会 議会運営委員会副委員長 杉谷 辰次 議員
三原市役所 議会事務局議事係主事 高田 諭 氏
- 【報告者】 青木 崇

1 説明内容

「委員会映像や会議録の配信について」

①委員会映像配信の検討

《経緯》

- ・より「開かれた議会」を実現するため、委員会の映像配信を検討
- ・市民の傍聴機会を増やす、またコロナ禍における感染防止対策の一環として本会議のYouTube配信を開始
- ・コロナ対策の補助金で配信機器を整備

《対象とする会議》

- ・常任委員会、特別委員会、議員全員協議会（議案審査及び行政説明案件）

《配信にあたっての留意点を確認》

- ・不穏当発言、個人情報に関する発言（「議会における公的表現の手引き」作成）
- ・発言の際は必ずマイクのスイッチを入れる
- ・会議前後や休憩中の映像や音声は必ず切る

《映像の作成方法》

- ・映像は固定カメラで一方向のみ。ズーム等の操作は行わない
- ・カメラの位置やアングルは会議に合わせて微調整する
- ・議会事務局職員1名が会議開始時と終了時にオン・オフの切り替えを行う

②YouTube 導入の経費等について

《初期費用》

イ) 機器類費用 1,954,370 円

- ・エンコーダー (YouTube に映像データを送るための機器)
- ・マルチスイッチャー (議場と委員会室の映像・音声を切り替えるための機器)
- ・カメラ (委員会室に設置、可動式) ※添付写真参照
- ・メディアコンバーター (8 階のサーバールームから 7 階までネット回線を伸ばすための機器)
- ・その他備品 (HDMI ケーブル、マイクケーブル、消耗品等)

ロ) 工事・設定費用 890,230 円

- ・配線工事費・機器設定費用
- ・諸経費

《継続経費》

イ) インターネット使用料 (YouTube 配信用)

- ・初期工事費 20,680 円 (導入時のみ)
- ・月額使用料 5,940 円×3 ヶ月+5,731 円×9 ヶ月=69,399 円 (R5 年度実績)

③YouTube の配信状況と反応

- ・YouTube の配信状況
登録者数 452 人、総動画本数 213 本、総視聴回数 9.5 万回 (R6.10/25 現在)
- ・YouTube に対する反応 (活用状況)
 - 〔市民〕○傍聴機会の拡充 (場所や時間に制限されない)
×資料が手元にないため分かりにくい
 - 〔議員〕○傍聴機会の拡充 (欠席した委員や委員外議員が活用)
 - 〔職員〕○会議内容及び進捗状況が確認できる

「三原市議会の会議録 (検索システム) について」

- ・平成 22 年にシステムを導入、当初は本会議のみ (平成 17 年 5 月分から掲載)
- ・委員会記録は平成 26 年 3 月から
- ・経費については業務委託料として 462,000 円 (38,500 円×12 ヶ月)
- ・仕様内容はインターネット上で会議録や委員会録の中から、必要な情報を迅速簡単かつ正確に検索、表示し、さらに印刷が出来る
- ・会議録 (紙面) の設置場所は「議会図書室 (庁舎 7 階)」「情報コーナー (庁舎 4 階)」「中央図書館」など

①会議録の閲覧状況と問い合わせについて

《会議録検索システムの閲覧状況》

令和3年度 アクセス数 1,986 ページ数 17,173

令和4年度 アクセス数 2,132 ページ数 15,650

令和5年度 アクセス数 3,615 ページ数 23,240

会議録の閲覧手段や会議録検索システムの操作方法についての問い合わせが年数回

②会議録の調整期間について

- ・会議録が完成するまでの日程

本会議、委員会が開催された翌日に音声データ、資料などを委託業者にメール送付、その2週間後に校正データが納品される。

その後事務局で校正作業（別の職員で2回行う）、校正が校了したらデータを再び委託業者に送信し、次回定例会までに委託業者が会議録検索システムにデータをアップするとともに、製本された会議録が納品される

「傍聴しやすい環境づくりや読みやすい議会だよりの作成について」

①傍聴について

令和5年4月～ 帽子やコート等の着用可、申込みの際年齢記入を削除するなど
傍聴規定の緩和を行う

令和5年6月～ 事前申込みにより手話通訳者の配置をはじめ

令和5年12月～ 質問の時間枠を設ける（議員個々の質問時間を分かりやすくする為）

令和6年4月～ AIによる文字放送を開始（リアルタイムでモニターに字幕を表示）

※添付写真参照

②議会だよりについて

《概要》

- ・年4回発行（5月・8月・11月・2月）
- ・定例会の内容を中心に委員会活動や議会活動の他、市民参加の記事を掲載（中高生の活動の紹介、表紙写真の公募等）
- ・全16ページ/号、印刷部数28,800部、配布方法は新聞折り込み、郵送（希望者のみ）公共施設への配布など

《広報媒体》

- ・広報紙、デジタルウェブブック（HPから）、マチイロアプリ、声の議会だよりの（HPから）

「政策提案の取り組みについて」

三原市では平成24年4月に施行された三原市議会基本条例の中で「委員会は委員自らの提案及び市民の意見等をもとに所管事務調査を積極的に行い、政策提案を行うよう努める」と謳っており、各常任委員会で取りまとめた政策を市長に対し提言する取り組みを行っている。この取り組みは任期2年の常任委員会で抽出した課題から解決の可能性を見だし、具体性を持った政策として取りまとめ、市長に対し実現を求めるものである。

I. 政策提言までのスキーム

- ①常任委員会においてテーマを設定し、行政視察や識者や市民との意見交換を経て「政策案」を作成
- ②議員全員協議会を開き常任委員会から政策案の中間報告を行う（政策提案）。
この際「政策提言に必要な4つの要素（詳細は後述）」を視点に全議員で自由討議を行う。
- ③政策案を提出した委員会は自由討議の結果を踏まえ案を修正し、再び議員全員協議会に最終報告として諮る。この際、全議員の2/3以上の賛成が得られれば提言化の内定となる。
- ④議員全員協議会において2/3以上の賛成を得た場合、案を提出した委員会は正式に「政策提言に関する決議案」を作成、会派代表者会議において最終確認を受ける
- ⑤本会議開催時に「政策提言に関する決議案」として委員会発議を行い、所管する委員長が議案について説明する
- ⑥質疑・討論の後採決を行い、可決されれば議会発の政策提言として正式に決定、市長に送達される

II. 政策を取りまとめる過程

- ①問題の発見（テーマの決定）
三原市の抱える問題を発見する。特定の市民や団体に関する事ではなく、市全体の問題であること、また委員会の所管する範囲である事が求められる
手段】市民からの要望、意見聴取、日々の議員活動、マスコミ報道等から抽出
- ②現状の分析
問題が生じている現状を分析し、問題の原因などを追及する
手段】統計データの収集分析、アンケートの実施、関係者との意見交換、現地調査等
- ③課題（解決すべき事象）の決定
分析した結果から解決すべき事象を課題として設定する。課題に対しては定量的・数量的な目標を設定することが望ましい

④政策案の策定・検証

課題の解決に向けた具体的な政策案を検討・策定する

手段】先進地への行政視察、文献を参照、研修など

政策案を検証する。検証にあたっては政策の有効性・経済性・実現可能性の面を考慮する

⑤政策の決定手続き

政策討論会（議員全員協議会）で「提言化の内定」～本会議で決議

III. 政策提言のタイムライン

委員会においてテーマを設定し、前述のスキームを経て本会議にて政策提言に関する決議を採決するまで、およそ1年～1年半の時間を要する

また政策提言から市長より議長に対し回答を得るまで約半年、その回答に基づき委員会は更に所管事務調査を行う

IV. 政策提案に必要な4つの要素

①提案の前提となる課題

要望や陳情の類いではなく政策を提言する取り組みであるため、自治体の現状を分析し、そこから導き出される課題の設定が必要

②提案の有効性の検証

行政に対し実現を求めるものであるため、その政策を実施した場合①で示した課題の解決に効果が見込める（住民福祉の向上に繋がる）旨の検証が必要

③提案の実現可能性の検証

その政策は実現する上で支障となることがなく、または支障があっても支障を取り除ける見込みがある旨の検証が必要。また予算化が可能で財源確保の見通しが立つ旨の検証が必要

④①～③を基にした具体的な提案

①～③の課題と検証結果を踏まえた、具体性を持った政策が必要

V. 三原市議会におけるこれまでの政策提言の実績

《令和元年度～2年度》

- ・総務財務委員会「誰も取り残されない情報伝達」の達成に向けて
- ・厚生文教委員会「三原市の地域公共交通～市北部の中山間地域における交通弱者の移動手段の確保について～」
- ・経済建設委員会「小早川隆景・浮城を活用した観光戦略～中心市街地から広がる経済振興を目指して～」

《令和3年度～4年度》

- ・総務財務委員会「移住・定住の促進に向けた人口獲得施策について」
- ・厚生文教委員会「ごみの減量化の推進について」
- ・経済建設委員会「新規就農の促進に向けた支援体制の強化～担い手を確保し持続できる農業を目指して～」

2 質疑応答

Q. 委員会のインターネット中継を検討するにあたり、「議会における公的表現の手引き」を作成したとあるが、これは国の参考事例等を基に作ったのか、それとも三原市独自のものか？

A. 「議会における公的表現の手引き」に関しては、国が示している指針等を題材にということではなく、先進他市の事例も参考にはしているが、基本的には三原市議会独自で作成したものである。「不穏当発言」の定義については、過去三原市議会において不穏当発言とされ議事録から削除された事例を参考にしつつ、議論の中で明確にしていっていった。

Q. AIによるリアルタイムの字幕表示については近年他自治体でも行われていると聞くが、議会の場合一般の方には聞き慣れない専門用語も少なくない中で、AIのいわゆる「誤表記」は現状どの程度修正されてきているのか？

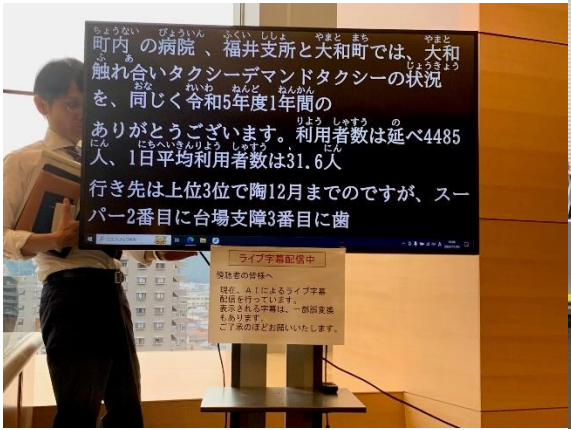
A. AIの誤表記については、導入後に一度分析をした。その結果、正解率は99.2%となっており相当な高確率で正しく表記されている。また誤字表記となっても見る側が理解できないような誤字はなく、前後の文脈から内容が理解できる程度の誤字となっている。

Q. 政策提案の取り組みについて、市長部局が提言案の内容に消極的であったりした場合に、提案作成の過程で議員間や委員会内で意見の相違が出たりしないのか？

A. 委員長のリーダーシップによるところもあるが、まず委員会でテーマが決まった以上、委員の中で調査等を拒絶する委員は居ない。また最終的な議決に向けて議員全員協議会で徹底的に議論して内容をまとめていくので、本会議の議決の段階で反対する議員は殆どいない。

3 所感

三原市においては昭和58年頃から地元ケーブルテレビを通じて議会中継を始めており、「開かれた議会」「市民に対し積極的に情報公開していく議会」という考え方の先進性に大変驚かされた。またそこにとどまらず、更に普及性の高いYouTubeでの配信に移行し、議場ではAIによるリアルタイムの言語表示も行っている。AIの誤表示も全体の1%以下という精度であり、大型モニターの導入が必要になる等費用の問題もあるが、北広島市議会も導入を前向きに検討すべきと考える。



北広島議会 議会運営委員会行政視察報告

日 程：令和6年11月6日（水）※行政視察2日目

視 察 先：広島県東広島市

視察案件：常任委員会のインターネット中継（文字配信）の取組について

参加者：議会運営委員会メンバー8名

山本博己（副委員長）、中川昌憲、青木 崇、稲田保子、桜井芳信、藤田 豊、鶴谷聡美、
小田島雅博

視察結果概要

(1) 視察先の東広島市の概要

視察東広島市は、昭和49年4月に西条・八本松・志和・高屋の4町の合併により、広島県内で12番目に誕生した市であり、人口は196,608人（令和2年国勢調査より）、面積は635.16平方キロメートルである。長い歴史と伝統、恵まれた自然環境を背景に「賀茂学園都市建設」および「広島中央テクノポリス建設」の2大プロジェクトを柱に、社会基盤や産業基盤の整備が進められてきました。更に、平成17年2月、黒瀬・福富・豊栄・河内・安芸津の5町との合併を経て、内陸部の山々や瀬戸内海の多島美を望む海岸線まで市域が広がり、歴史・文化等の多くの地域資源が加わっています。先述の官民の学術研究機関の集積や企業の立地のほか、農林水産業や酒造などの伝統産業、自動車関連産業や電子デバイス関連の先端産業などが基幹的な産業となり、市の成長を支えています。

(2) 行政視察内容

議会運営委員会の石原賢治委員長から「議会改革のあゆみ」、広報公聴委員会の中曾久勝委員長から「東広島市議会の動画配信（現在）」について、議会事務局の調査記録係から「調査事項に対する回答」についてそれぞれ説明を受け、その後、視察者からの質疑に答えていただきました。

1) 議会改革のあゆみ

- ・2009(H21)：本会議の録画中継開始
- ・2010(H22)：一問一答方式の導入、委員会を原則公開
- ・2011(H23)：議会改革・活性化特別委員会設置
- ・2013(H25)：議会基本条例を制定、本会議のライブ中継（ケーブルテレビ）、HPリニューアル、議決範囲の拡大、広報公聴委員会設置、政策研究会設置、評決態度の公表、政策条例の制定
- ・2014(H26)：議員定数条例を改正、市議会だよりリニューアル
- ・2015(H27)：タブレット端末導入、委員会インターネット中継（Ustream）
- ・2017(H29)：議場に大型モニター設置
- ・2018(H30)：委員会インターネット中継サイトを変更（YouTubeに変更）
- ・2019(R元)：議会基本条例の検証を本格開始
- ・2020(R2)：議案等のインターネット公開、委員会要点記録のインターネット公開
- ・2021(R3)：本会議インターネット中継（YouTube）
- ・2023(R5)：議場モニターへの字幕表示の開始

- ・2024(R 6)：一般質問・代表質問を政策提言に結び付ける取組み、託児サービスの開始

2) 東広島市議会の動画配信（現在）

○本会議

- ・YouTube によるライブ配信、録画映像配信
- ・市議会ホームページにおける録画映像配信

○委員会等

- ・YouTube によるライブ配信、録画映像配信

○YouTube 配信

・チャンネル①東広島市議会本会議場

本会議場での会議（本会議）映像を配信（ライブ配信はA I 反訳による字幕付き）

・チャンネル②東広島市議会事務局

委員会室（第1・第2）での会議映像を配信（常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、広報広聴委員会等）

・チャンネル③東広島市議会全員協議会室

全員協議会室での会議映像を配信（全員協議会、常任委員会、特別委員会等）

○本会議録画映像配信

・本会議録画映像配信（市議会HP）⇒業者委託

市議会ホームページで本会議の録画映像を配信

議事日程ごと、質問項目ごとに区切った動画を配信

議案名や質問通告内容を登録しており、キーワードでも検索可能

○会議録・委員会要点記録の公開

・会議録検索システム

市議会ホームページで本会議の会議録及び委員会等の要点記録を公開

○本会議音声認識字幕表示

・議場音声認識字幕表示システム

本会議において、発言内容をA I で即座に文字に変換した字幕を映像とともに、リアルタイムで議場内のモニターに表示

使用している音声認識エンジンは、Am i V o i c e（オフライン版）

ライブ配信終了後は字幕のない映像に差替えて配信している

3) 調査事項に対する回答（文字配信に関する件のみ抜粋）

○文字配信の導入の背景（きっかけ）

議長から開かれた議会の取組の一環として、聴覚障がい者や高齢者などに本会議の議論をより分かりやすくするため、テロップ表示システムの導入について調査をするよう指示があった。

○文字配信の文字変換精度

認識率 99.3%（全体文字数 85,843 字、誤変換文字数 634 字）

○文字配信導入経費

1,839,253 円（操作用ノートパソコン、音声認識ソフトウェア、字幕合成機材、工事費等）

○文字配信導入後の経費

ライセンス費 110,000 円/年

○導入結果の評価

傍聴者に概ね好意的に受け止められていると感じており、ろうあ協会からも良い取組であるとの意見をいただいている。

■質疑応答

- Q)「議会改革のあゆみ」の説明の中で、一般質問時の傍聴者へ託児サービスをとのことですが、場所、手順等をお聞かせください。
- A) 実績はまだないのですが、会議室、応接室などを利用して民間の託児サービスを行っている有償ボランティアに対応をお願いすることを想定しています。
- Q) 議場音声認識字幕表示システムですが、ライブ配信では字幕表示したものを配信しているが、録画配信では非表示としている理由は。
- A) ライブ終了後、字幕のない録画配信に差替えているのは、誤変換による誤解を避けるためです。
- Q) 本会議・委員会の配信を「見たことや聞いたことがある」との市民 4.4%とのことですが、男性女性、年齢などの内訳はどのようになっているのですか。
- A) 母数が少ないので一概には言えないかと思いますが、男性の方が多いかと思います。また、年齢は 40・50・60 代が中心かと思います。
- Q) 録画配信で字幕を復活させることは技術的には可能ですか。
- A) 技術的には可能です。
- Q) 広報広聴委員会の中で、議会に関心を持ってもらうため、今後考えている点は、
- A) SNS の活用などを検討している。
- Q) 反問権の付与についてですが、執行部からの逆質問を受けるということですが、具体的内容をお聞かせください。
- A) 議員の質問内容の確認でとどまっています。
- Q) 一般質問・代表質問を政策提言に結び付ける取組みはどのように行われるのですか。
- A) 一般質問・代表質問の中で、内容的に議会全体として取り上げても良いものがありましたら、定例会で一つに限りですが、質問者が提言としてまとめた後に、議会運営委員会、全体協議会を経て本会議で決議等を行っています。
- Q) 本会議よりも委員会のインターネット中継が先行した理由は何かあるのですか。
- A) 本会議のインターネット中継は令和 3 年からですが、ケーブルテレビで平成 25 年から本会議のライブ中継は行っています。

東広島市における常任委員会インターネット中継（文字配信）の取組みについて、実際の議員の質問、執行部の回答時にモニターに映る文字配信の状況を目視させていただき大変参考になりました。

特に、文字配信の文字変換精度については精度が高くなってきており、実際の活用として十分な精度となっていることを確認することができました。

また、東広島市議会における「議会改革のあゆみ」についても説明いただき、今後の本市における議会改革の参考となりました。

視察研修後風景



視察研修後の記念撮影



北広島議会 議会運営委員会行政視察報告

日 程：令和6年11月6日（水）

視 察 先：広島県広島市

視察案件：常任委員会のインターネット中継の取組について

参加者：議会運営委員会メンバー8名

山本博己（副委員長）、中川昌憲、青木 崇、稲田保子、桜井芳信、藤田 豊、鶴谷聡美、
小田島雅博

視察結果概要

(1) 視察先の広島市の概要

広島市は、中国地方の中核都市であり広島県の県庁所在地である。人口約118万人、8つの行政区を有する政令指定都市であり、被爆地としての歴史を背景に「平和都市」としての発信も積極的に行っている。

(2) 行政視察内容

委員会（常任委員会）録音を採り入れた理由（経緯）や委員間討議の取扱いについて、委員会の配信に伴う事務局職員の対応について説明を受けた。

広島市議会では、本会議に加え、常任委員会、特別委員会も原則中継の対象としており、委員会での議論の様子も視聴可能、録音での配信もしている。また、中継は、ライブ配信及び録画配信の両方に対応している。

その他、議会からの情報発信の取組について説明を受けた。広島市議会では、定例会の日程等を広く市民の皆様に知らせるため、平成26年から定例会開会案内ポスターを制作し、市内の関係施設等約200か所に掲示している。

(3) 所感

委員会の配信や文字配信などに取り組んでおり、その手法はユーチューブで設備投資が少額かつランニングコストも抑えられており、本議会においても実施に向け貴重な視察となった。

議会の情報発信については、SNSやHPなどのデジタルツールとポスター配布のようにアナログな広報手段を併用し、議会の情報発信を多角的に行っていく必要性を感じた。

視察研修風景



視察研修後の記念撮影

